

有効署名数2万0196 法定数の4.2倍強

無効署名数は901(4.2%) 慎重な署名活動を立証

明石市選挙管理委員会は17日、駅前再開発計画で住民投票の実施を求める直接請求署名の審査を終え、有効署名数は2万0196件と発表しました。直接請求に必要な法定必要数の4.23倍にのぼり、1週間の縦覧を経て署名簿が返還された後、10月30日にも泉市長へ本請求することになりました。市長は20日以内に臨時市議会を招集し、住民投票を求める条例案を提案することが確実になりました。

選管の審査の結果、署名総数は2万1097件。無効にされた署名数は901件で、署名総数の4.2%にとどまり、一般的に直接請求では1割程度の無効署名が出るといわれていることから、今回の署名活動の慎重さと精度の高さが裏付けられました。

無効になった主な理由は、重複した署名420件、市外の人や20歳未満など選挙人名簿に登録されていないが289件などです。

議員に公開質問！ 議会への働きかけに全力 住民投票実現 10.20 市民集会で確認

有効署名数の選管発表を受けて20日午後、明石駅前の市民ホールで「住民投票実現 10.20 市民集会」が開かれました。

署名収集に参加した受任者など60名余りの市民が参加し、駅前再開発計画で住民投票の実施を直接請求する動きを始めた今年初めからの活動を振り返り、真夏の厳しかった署名活動の中で得た体験なども出し合った。

そのうえで、住民投票を実現するための今後の方針について意見交換。すでに12日、市議会の全議員30名に公開質問書を提出し、一人ひとりの議員に面談し、意見交換しながら口頭で回答を聴く活動をはじめていることが紹介されました。11月20日ごろに予定



されている臨時市議会までにすべての議員との面談を重ねて、自治基本条例の趣旨からみても直接請求の重みを評価し、住民投票の実現に賛同するよう求めていくことを確認しました。

集会では参加者が次々に決意を表明し「今回の住民投票を求める直接請求は、大事なことはみんなで決めるという民主主義を明石に根づかせる運動だ」「自治基本条例という明石市の“憲法”を施行したのは、これからの市政は市民と一緒に進めるという宣言でもある。住民投票はそのための象徴だ」「一つ目の課題は直接請求の成立で越えた。二つ目の課題は、30名の議員に賛同してもらうことだ。駅前再開発を中止させる三つ目の課題を成就するためにこれから一カ月間、全力を挙げよう」と訴えました。